

平成24年度
総合評価落札方式の取り組み等について
【港湾空港関係】

北陸地方整備局 港湾空港部
平成24年4月

1. 総合評価(工事) 平成24年度の取り組み

- (1) 技術提案等の評価項目及び配点
- (2) 技術提案等の配点
- (3) 技術提案等の課題数及び技術提案数の上限
- (4) 技術提案等の評価基準
- (5) 技術提案等に係る不履行の取扱い
- (6) 技術提案等の評価結果の通知内容
- (7) 各種試行の取扱い
- (8) 低入札価格調査基準価格

(1) 技術提案等の評価項目及び配点(変更なし)

◆ 評価項目及び配点

簡易型	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">簡易な施工 計画10 (5~10)</td> <td style="text-align: center;">施工能力等 20 (15~25)</td> <td style="text-align: center;">地域^{※1} 7 (5~10)</td> </tr> </table>	簡易な施工 計画10 (5~10)	施工能力等 20 (15~25)	地域 ^{※1} 7 (5~10)	37点 (30~40)
簡易な施工 計画10 (5~10)	施工能力等 20 (15~25)	地域 ^{※1} 7 (5~10)			
標準Ⅱ型	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案 30 (20~30)</td> <td style="text-align: center;">施工能力等 20 (20~25)</td> <td style="text-align: center;">地域^{※1} 7 (5~10)</td> </tr> </table>	技術提案 30 (20~30)	施工能力等 20 (20~25)	地域 ^{※1} 7 (5~10)	57点 (50~60)
技術提案 30 (20~30)	施工能力等 20 (20~25)	地域 ^{※1} 7 (5~10)			
標準Ⅰ型 (WTO非対象)	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案 50 (40~60)</td> <td style="text-align: center;">施工能力等 20 (20)</td> </tr> </table>	技術提案 50 (40~60)	施工能力等 20 (20)	70点 (60~70)	
技術提案 50 (40~60)	施工能力等 20 (20)				
標準Ⅰ型(WTO対象) 高度技術提案型	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案 50</td> </tr> </table>	技術提案 50	50点 (~50)		
技術提案 50					

※1: 地域精通度、地域貢献度等、Aランク対象工事は4点

※2: 括弧書きは、全国標準案

(2) 技術提案等の配点(変更なし)

◆ 配点

項目	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型 (WTO非対象)	標準Ⅰ型 (WTO対象)
技術提案	10点	30点	50点	50点
技術提案または簡易な施工計画	10.0	30.0	50.0	50.0
企業の技術力	15点	15点	12点	
工事成績	5.0	5.0	5.0	
工事成績評定優秀企業	1.0	1.0	1.0	
優良工事表彰	3.0	3.0	3.0	
下請表彰	1.0	1.0	1.0	
安全優良表彰	2.0	2.0	2.0	
地域精通度(Aランク工事は適用外)	3.0	3.0	-	
配置予定技術者の能力	5点	5点	5点	
工事成績	2.0	2.0	2.0	
優良技術者表彰	2.0	2.0	2.0	
継続学習(CPD)の取組	1.0	1.0	1.0	
地域貢献度(下記のうち得点の高い点を加算)	4点	4点	-	
災害時等における活動実績	4.0	4.0	-	
災害支援表彰	1.0	1.0	-	
新技術に対する取組	3点	3点	3点	
当該工事への新技術の適用	2.0	2.0	2.0	
契約後VE提案の実績	1.0	1.0	1.0	
加算点合計	37点	57点	70点	50点

(3) 技術提案等の課題数及び技術提案数の上限(変更なし)

◆ 課題数及び技術提案数の上限

区分	課題数	技術提案数の上限	施工計画書枚数
標準Ⅰ型	2課題	5提案 / 課題	課題毎にA4版様式3枚以内 (図表含む)
標準Ⅱ型	2課題	3提案 / 課題	課題毎にA4版様式2枚以内 (図表含む)
簡易型	1課題	3提案 / 課題	A4版様式2枚以内 (図表含む)

(4) 技術提案等の評価基準(一部改訂)

◆ 評価基準

赤文字部分:H24d改訂箇所

区分	加算点		評価基準		備考
標準 I型	50点満点	25点/課題	提案 毎に 加 点	S:5点 A:3点 B:1点 C:0点 D:-5点	<ul style="list-style-type: none"> ・S:技術提案の効果が十分期待できる ・A:技術提案の効果が期待できる ・B:技術提案の効果がわずかではあるが期待できる ・C:標準的な内容である、技術提案の効果が期待できない、求める技術提案と内容が合致していない又は評価しない旨を公表している ・D:工事の品質確保が図れない又は仕様書違反である
標準 II型	30点満点	15点/課題		S:5点 A:3点 B:1点 C:0点 D:-5点	
簡易型	10点満点	10点/課題 10点に換算		S:3点 A:2点 B:1点 C:0点 D:-3点	<ul style="list-style-type: none"> ・S:配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた的確な内容 ・A:配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた内容 ・B:配慮すべき事項がわずかではあるが現場特性等を踏まえた内容 ・C:現場特性を踏まえた内容となっていない、求める施工計画と内容が合致していない標準的な内容又は評価しない旨を公表している ・D:法令等に適合しない工事の品質確保が図れない又は仕様書違反

(5) 技術提案等に係る不履行の取扱い(変更なし)

◆ 不履行の取扱い(工事成績評定の減点点数)

区 分	減 点	備 考
高度技術提案型	最大10点	<p>提案内容に対する 未達成率の割合に応じて減点する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対する未達成率が40%以上の場合： 10点減点 ・ " 20%以上40%未満の場合： 5点減点 ・ " 20%未満の場合： 3点減点
標準Ⅰ型		
標準Ⅱ型		
簡易型		

※未達成率＝不履行提案項目数／履行義務提案項目数。「提案項目数」には、新技術の項目数を含む。

(6) 技術提案等の評価結果の通知内容(変更なし)

◆ 評価結果の通知内容

《対 象》

- ・技術提案(簡易型:簡易な施工計画)、新技術に対する取り組み

《内 容》

- ・○:加算点の付与の対象とする(実施義務あり)
- ・△:加算点の付与の対象としない(実施義務あり)・・・標準案相当
- ・ー:加算点の付与の対象としない(実施義務なし)
- ・×:技術提案(※簡易型は、簡易な施工計画)として適正と認められない(実施不可)

※ただし、「新技術」の評価結果については、「○」または「ー」の2段階とする。

(7) 各種試行の取り扱い(変更なし)

1. 入札説明会

平成23年度に引き続き、現場条件・設計条件・技術提案設定の考え方等の説明が重要と考えられる以下の工事を対象に実施する。

【対象工事】高度技術提案型、標準Ⅰ型

2. 実績重視型

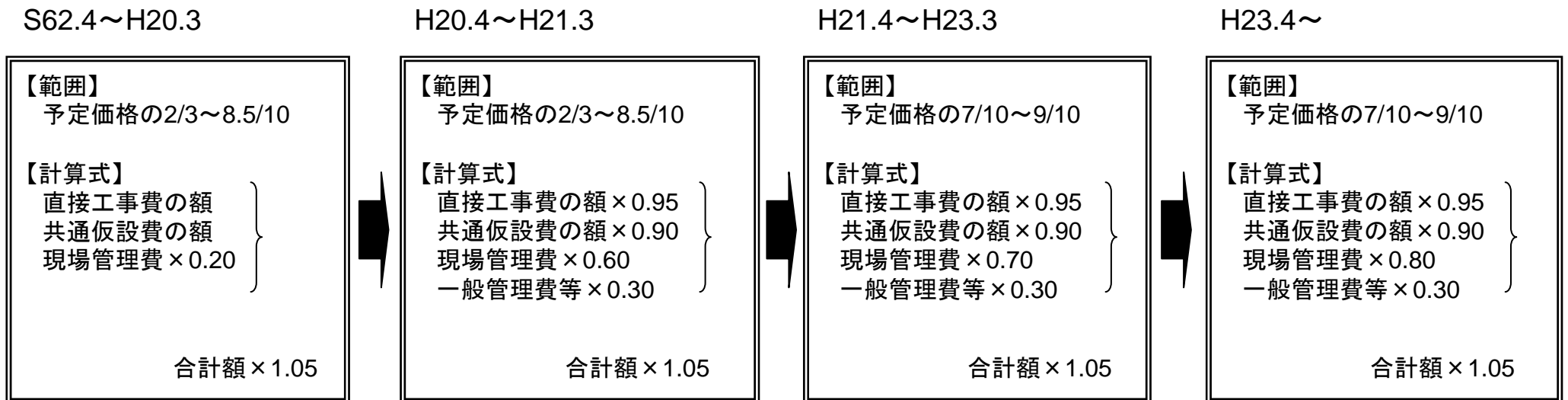
平成23年度に引き続き、実施しない。

3. 専門工事審査型

下請業者の更なる活用、専門工事業者に対する的確な評価による工事品質の向上等を目的として、平成24年度も引き続き試行する。

(8) 低入札価格調査基準価格(変更なし)

◆ 低入札価格調査基準価格の見直しの変遷



2. 建設コンサルタント業務等 平成24年度の取り組み

- (1) 発注方式別実施方針
- (2) 方式別の配点
- (3) 技術者資格の追加
- (4) 履行確実性総合評価落札方式の導入
- (5) 設計共同体の活用
- (6) 低入札価格調査基準価格

(1) 発注方式別実施方針(一部改訂)

1. 総合評価落札方式

- ①価格競争入札案件の総合評価への移行を推進。特に予定額が大きい案件は、原則総合評価落札方式で発注。
- ②業務内容に応じて、技術点割合が高い標準型での実施を拡大(価格:技術=1:2以上)。
- ③簡易型におけるヒアリングの省略を試行(ただし、ヒヤリングを実施する場合あり)。
- ④標準型の維持管理計画書作成業務、港内静穏度検討業務については、ヒアリングの省略を試行(ただし、ヒヤリングを実施する場合あり)。

2. プロポーザル方式

- ①標準プロポーザルは原則として実施しない。
- ②特定者の技術提案内容について、特記仕様書に適切に反映する。

赤文字部分:H24d改訂箇所

(2) 方式別の配点(変更なし)

◆ 配点

項目	総合評価落札方式						プロポーザル方式	
	簡易型 (価格:技術=1:1)		標準型 (価格:技術=1:2)		標準型 (価格:技術=1:3)		簡易公募型 プロポーザル	
指名 (選定) 時	参加表明者の経験及び能力		50点		50点		50点	
	技術部門登録	5	15%	5	15%	5	15%	5
	業務実績(過去10ヶ年度)	10		10		10		10
	業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	30	35%	30	35%	30	35%	30
	優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		5		5		5
	事故及び不誠実な行為	-5		-5		-5		-5
	予定管理技術者の経験及び能力		50点		50点		50点	
	技術者資格	5	15%	5	15%	5	15%	5
	業務実績(過去10ヶ年度)	5(10)		5(10)		5(10)		5(10)
	地域精通度(過去10ヶ年度)	5(0)		5(0)		5(0)		5(0)
	業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	30	35%	30	35%	30	35%	30
	優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		5		5		5
	合計		100点		100点		100点	
入札 (特定) 時	予定管理技術者の経験及び能力		50点		66点		50点	
	技術者資格	5(10)	25%	6(12)	15%	4(8)	10%	4(8)
	業務実績(過去10ヶ年度)	10(15)		12(18)		8(12)		8(12)
	地域精通度(過去10ヶ年度)	10(0)		12(0)		8(0)		8(0)
	業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	20	25%	30	18%	25	15%	25
	優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		6		5		5
	実施方針・実施フロー等		50点		60点		50点	
	業務理解度	20	50%	20	30%	20	25%	20
	実施手順	30		40		30		20
	その他(有益な代替案、重要事項の指摘等)	-		-		-		10
	評価テーマに対する技術提案				74点		100点	
	全体			20	37%	20	50%	20
	テーマ1			54		40		40
テーマ2			-	40		40		
合計		100点		200点		200点		
備考		価格点・技術点は60点満点に換算		価格点30点、技術点60点満点に換算		価格点20点、技術点60点満点に換算		

※地域精通度を導入しない場合は、()を適用。

(3) 技術者資格(追加)

◆ 技術者資格

業務内容に応じて、下記の技術者資格も評価対象として設定することとした。

(追加資格)

- ・港湾海洋調査士
- ・海洋・港湾構造物維持管理士
- ・海洋・港湾構造物設計士
- ・水路測量技術

(4) 履行確実性総合評価落札方式の導入(新規)

1.目的

低入札対策として「第三者照査」を義務づけているが、未だ低入札が発生しているため、**新たな低入札対策として導入**する。

2.対象

- ① 予定価格が1,000万円を超える総合評価落札方式による業務(調査基準価格を設定する業務)
- ② 平成24年4月2日以降に公告・公示する業務

3. 審査項目と内容

以下の4項目について「履行確実性」の審査を行う。

審査項目

① 業務内容に対応した費用が計上されているか

② 担当技術者に適正な報酬が支払われていることになっているか

③ 品質管理体制が確保されているか

④ 再委託先への払いは適正か

(調査基準価格に満たない者)
技術提案の履行確実性の評価

4. 評価方法

審査結果を基に履行確実性の評価を行い、評価に応じて「履行確実性」を付与する。

【総合評価点の算出方法】

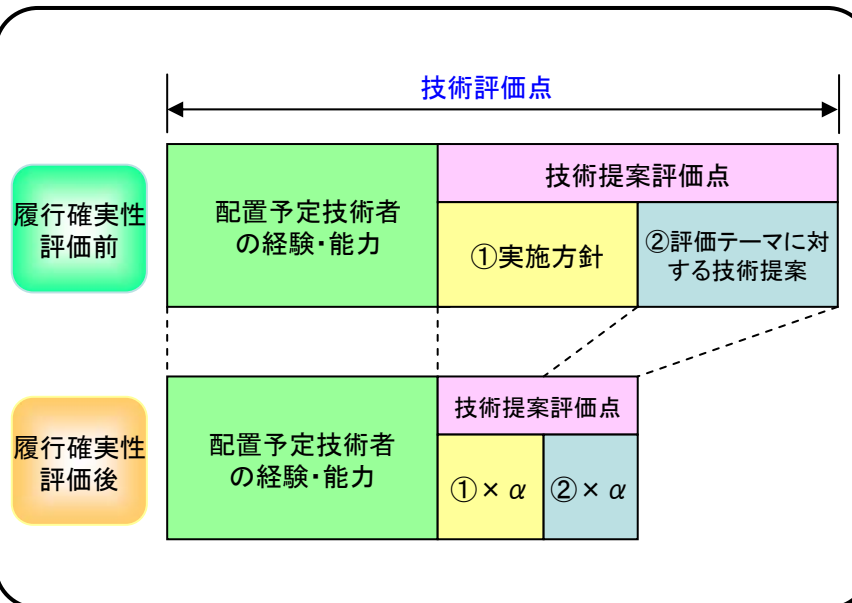
$$\text{○総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- 価格評価点と技術評価点の配分=1:1~1:3
- 技術評価点 = 60点
- 価格評価点 = $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

技術評価点

$$\begin{aligned} &\text{技術提案以外の評価点} \\ &+ \\ &\text{技術提案の評価点} \times (\text{履行確実性度}) \end{aligned}$$

5. 技術評価点の算出イメージ



【履行確実性の審査】

(審査の方法)

調査基準価格未滿の者に対し、**追加資料とヒアリングにより審査(辞退可、ペナルティなし)**

(審査の観点)

- ① 業務内容に応じた必要経費の計上
- ② 担当技術者に対する適正な支払の計上
- ③ 品質管理体制の確保
- ④ 再委託がある場合は適正な支払いの確認

「○」とした項目数	評価	履行確実性度
4	A	1.0
3	B	0.75
2	C	0.5
1	D	0.25
0	E	0

(5) 設計共同体の活用(変更なし)

1. 目的

建設コンサルタント業務の内容が技術的に高度化・複雑化し、技術力を結集して業務を実施する範囲が広がっていることに対応し、品質確保を目的として設計共同体の参加資格を認めることとする。

2. 対象業務

- ・総合評価落札方式またはプロポーザル方式で実施する業務
- ・業務分担(責任分担)が明確になる業務
- ・業務が必要以上に細分化され非効率にならない業務

3. 設計共同体の内容

- ・構成員の組み合わせは、当該発注に係る業務内容に対応する業種区分の有資格者の組み合わせ
- ・業務内容に応じて、異なる業種区分の有資格業者の組み合わせによる設計共同体も可

4. 業務分担

区 分	分 担 (例)
区域	・港湾/空港単位(出張所・分室単位) ・海域/陸域単位
業種	・設計/測量・調査/地質調査 等
業務	・深淺測量/環境調査/空中写真撮影 等
事業	・港湾/海岸/空港 等

(6) 低入札価格調査基準価格(変更なし)

◆ 低入札価格調査基準価格

【範囲】予定価格の6/10～8/10（地質調査業務にあつては2/3～8.5/10）

【計算式】 $(①+②+③+④) \times 1.05$

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の4乗じて得た額	-
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の7.5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の4を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額